

令和8年度

# 児童クラブ等電子申請手順書

## 【年度途中用】

塩尻市学校教育課

📞 0263-52-0280 内線3116・3117

塩尻市大門七番町3番3号 塩尻総合文化センター1階



# 目 次



1.電子申請スケジュール一覧表	2
2.年度途中で新規に申請をする場合	3
3.年度途中で登録内容を変更する場合	13
4.年度途中で退所（辞退）する場合	18

# 電子申請スケジュール一覧表（年度途中用）

入所開始月	変更開始月	申請期間
	令和8年4月	令和8年1月16日～3月15日
令和8年5月	令和8年5月	令和8年3月16日～4月15日
令和8年6月	令和8年6月	令和8年4月16日～5月15日
令和8年7月	令和8年7月	令和8年5月16日～6月15日
令和8年8月	令和8年8月	令和8年6月16日～7月15日
令和8年9月	令和8年9月	令和8年7月16日～8月15日
令和8年10月	令和8年10月	令和8年8月16日～9月15日
令和8年11月	令和8年11月	令和8年9月16日～10月15日
令和8年12月	令和8年12月	令和8年10月16日～11月15日
令和9年1月	令和9年1月	令和8年11月16日～12月15日
令和9年2月	令和9年2月	令和8年12月16日～令和9年1月15日
令和9年3月	令和9年3月	令和9年1月16日～2月15日

# I. 年度途中で新規に申請をする場合

申請受付期間

利用開始を希望する  
前月の15日まで

※ 2ページ「電子申請スケジュール一覧表」をご確認ください。

例：令和8年5月から利用したい場合  
→ 令和8年3/16～4/15までに申請が必要です。



※電子申請には、スマートフォンまたはインターネットに接続できるパソコンが必要です。

電子申請が困難な場合については、学校教育課へご相談ください。

# 電子申請の流れ

## ① 検索サイト等で「塩尻市公式ホームページ」へアクセス

塩尻市 公式



<https://www.city.shiojiri.lg.jp/>

## ② 「申請サービス」→「電子申請」→「オンライン申請手続き」を選択



<スマートフォン版画面>



※実際の画面では、イメージと異なる場合があります。



<パソコン版画面>



### ③ 手続き一覧から「令和8年度 児童クラブ等利用申請【年度途中 新規】」を選択

塩尻市 オンライン手続きサービス

手続き検索 申請状況確認 職責署名検証 ヘルプ □ よくあ

#### オンライン申請手続き

ホーム > オンライン申請手続き

キーワードで探す  
キーワードを入力  
 類義語検索を行う  
手続き種別を選択  
 すべての手続き  
 個人向けの手続き  
 法人向けの手続き  
キーワード検索

受付開始日時 降順 ▼ 20件ずつ表示 ▼  
2026年04月01日00時00分 現在

令和8年度 児童クラブ等利用申請【年度途中 新規】  
受付開始: 2026年03月16日00時00分  
受付終了: 2026年04月15日23時59分  
開始しました

5音で探す  
あ行 +  
か行 +  
さ行 +



※上の画面はイメージです。実際の画面では、手続きの並び順が変わることがあります。

※手続き名「令和8年度 児童クラブ等利用申請【年度途中 新規】」で検索することも可能です。

## ④ 申請者（保護者）の利用者登録

※既に利用者登録がある方もご確認ください。

オンライン手続きサービス

手続き検索 申請状況確認 職責署名検証 ヘルプ □ よく

### 利用者管理

ホーム > オンライン申請手続き > 利用者ログイン

#### 利用者ログイン

手続き名 令和8年度 児童クラブ等利用申請【年度途中 新規】  
受付時期 2026年3月16日00時00分 ~ 2026年4月15日23時59分

この手続きは利用者登録せずに、利用することはできません。  
利用者登録した後、申込みをしてください。

既に利用者登録をお済みの方  
利用者登録時に使用したメールアドレス、  
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。  
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。  
メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用情報のメールアドレスを変更ください。

利用者ID（メールアドレス）

利用者管理

#### 利用者ID入力（利用者登録）

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。  
登録いただいたメールはそのまま利用者IDとなります。  
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。  
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。  
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「city-shiojiri-nagano@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定に変更してください。  
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが送信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。  
なお、送信元のメールアドレスに追信しても問い合わせには対応できません。  
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

#### 利用者ID入力

利用者区分を選択してください 必須

個人  
 法人  
 代理人

利用者ID（メールアドレス）を入力してください 必須

利用者ID（確認用）を入力してください 必須

登録する >

- ▶ 「利用者登録される方はこちら」を選択
- ▶ 利用規約画面に遷移しますので、利用規約をご確認のうえ「同意する」を選択

- ▶ メールアドレスを入力し「登録する」を選択
- ▶ 登録いただいたメールアドレスに、登録手続用のURLが記載されたメールが届きますので、URLにアクセスし、利用者登録を行ってください。

※次のアドレスのメールを受信できるよう設定してください。



city-shiojiri-nagano@apply.e-tumo.jp

## ⑤ ログイン → 申請内容の入力

利用者登録が完了したら、再度、手続き一覧の「令和8年度 児童クラブ等利用申請【年度途中 新規】」を選択し、利用者ID（メールアドレス）とパスワード（利用者登録の際に設定したもの）を入力してログインしてください。

申込

選択中の手続き名：令和8年度 児童クラブ等利用申請【年度途中 新規】

閉じる

保護者氏名 必須

姓： 名：

連絡先メールアドレス 必須

利用者の連絡先メールアドレスを入力してください。  
メールアドレス：

郵便番号 必須

郵便番号：

住所 必須

住所：

申請区分 必須

利用希望区分を選択してください。  
 児童クラブ  
 放課後キッズクラブ

説明解説

クラブ名 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

選択してください

児童氏名 必須

姓： 名：

### 入力項目について 添付書類はあらかじめ撮影してご用意ください

入力項目	内容
① 申請区分	児童クラブ・放課後キッズクラブの選択 クラブ名の選択
② 申請をするお子さん の情報	氏名、生年月日、学校名、学年、利用する期間、利用 する区分など
③ 世帯の状況	生計を一にする世帯全員（ <b>利用する児童を除く</b> ）の氏名、 お子さんとの続柄、生年月日、勤務先・学校名など ※単身赴任中の父母や進学で同居していない兄姉等も含みます
④ 利用を希望する 理由	利用を希望する事由、 <u>証明書の画像添付（次ページ参）</u> (父母それぞれ)
⑤ 減免理由	減免がある場合、該当する理由を選択
⑥ 緊急連絡先	緊急連絡先を3つまで
⑦ 健康調査票	平常体温、常備薬・療育手帳等の有無、健康状態など
⑧ 同意確認	個人情報の取扱いなどに関する同意の確認

- ⚠ ○一時保存を行う場合は、画面最下部までスクロールし、「**入力中のデータを保存する**」を選択してください。
- 2人以上のお子さんの申請をする場合は、1人ずつ申請をしていただく必要があります。この場合、2人目以降の申請の際に、  
1人の申請で入力した内容をコピーして利用することができます。（8ページ参照）

## ⑥ 申請内容の入力（画像データの添付）

児童クラブを申請の場合は、「利用の要件を証明する書類」の画像データを添付してください。

※別冊の『令和8年度 児童クラブ・放課後キッズクラブ利用のご案内』 3ページをご確認の上、該当するものを添付してください。

※証明書の修正を依頼する場合がありますので、原本は保管しておいてください。

※証明書は申請日から3か月以内に発行されたものが有効です。（5月提出の場合、証明書が2月1日以降のもの）



<スマートフォン版画面>

利用を希望する理由（父）  
必須  
選択肢の結果によって入力条件が  
変わります

選択してください

添付書類（父）1  
選択肢の結果によって入力条件が  
変わります

ファイルを選択 ファイル未選択  
フォトライブラリ  
写真またはビデオを撮る  
ブラウズ



<パソコン版画面>

利用を希望する理由（父） 必須 選択肢の結果によって入力条件が  
変わります

就労

添付書類（父）1 選択肢の結果によって入力条件が  
変わります

ファイルの選択 ファイルが選択されていません  
削除

添付書類（父）2 選択肢の結果によって入力条件が  
変わります

ファイルの選択 ファイルが選択されていません  
削除

添付書類（父）3 選択肢の結果によって入力条件が  
変わります

ファイルの選択 ファイルが選択されていません  
削除

利用を希望する理由（母） 必須 選択肢の結果によって入力条件が  
変わります



添付画像が合計20MBを超えると  
エラーになります

お手数ですが、次の対応をお願いします。

ファイルサイズを縮小する

カメラ機能の設定変更、ファイルの圧縮などを  
お試しください。

※スマートフォンの場合は、アプリを活用する  
ことでファイルサイズの縮小が可能です。

どうしても画像添付ができない場合は…

画像データを添付せずに申請を完了してください。  
その場合、学校教育課までご連絡いただき、申請期間中に原本を提出してください。

- スマートフォン版の場合、「ファイルを選択」ボタンを押すと、写真撮影またはファイルの選択が可能になります。
- パソコン版の場合、未選択「ファイルの選択」を押すとファイルの選択が可能となります。

※あらかじめ書類を撮影してから申請を始めていただくとスムーズです。

## ⑦ 入力完了 → 申請

全ての必要項目の入力が終わったら、ページ下部の「確認へ進む」を選択してください。申込内容を確認の上、ページ下部の「申込む」を選択してください。

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

申込内容を確認

< 入力へ戻る

申込む >



### エラーの修正について

必須項目が未入力の場合などは、「確認へ進む」ボタンを選択した後にエラーメッセージが表示されます。黄色く表示されたエラー項目を修正してください。

**全てのエラーを修正しないと、申請が正常に完了しませんのでご注意ください。**

申請が完了すると「申込みが完了しました。」というメッセージが表示されます。

## ⑧ 申請仮受付メールの受信

申請をすると「申請仮受付完了のお知らせ」がメールで届きます。整理番号、パスワードが記載されていますので、受信メールは必ず保存しておいてください。現時点では申請は正式に完了していません。

\*申請受付のメッセージが表示されたのにもかかわらずメールが受信できない場合は、学校教育課へご連絡ください。

(仮)



## ⑨ 2人目以降の申請をする場合

兄弟姉妹で2人以上の申請をする場合は、最初に申請をした内容をコピーすることができます。

※1人目は正常に申請を完了している必要があります。

オンライン手続きサービス

手続き検索 **申請状況確認** 委任内容照会 ヘルプよくある質問マイ

申込内容照会

ホーム > 申込一覧

申込一覧 キーワードで探す

整理番号 手続き名

申込日 カレンダー ~ カレンダー

入力例) 2000年1月23日は20000123と入力

検索 >

2026年04月05日00時00分 現在

並び替え 申込日時順 表示数変更 20件ずつ表示

1

整理番号 手続き名 問い合わせ先 申込日時 处理状況

03534717. 令和8年度 児童クラブ等利用申請 塩尻市こども教育部学校教育課 2026年4月5日10時 仮受付

**詳細>**

【修正の手順】

- ① ログインする
- ② 「申請状況確認」を選択
- ③ コピーする手続きの「詳細」を選択
- ④ ページ下部の「再申込する」を選択
- ⑤ 入力内容を修正し、申請を完了

個人情報\_地域行事 許可する  
個人情報\_報道関係 許可する  
個人情報についての同意欄 私が児童館でカメラや携帯、ビデオなどで撮影した個人が特定できる映像、音声等を、他のお子さんの保護者の方の許可なくSNS等に掲載しないこと

\*確認後、必ずブラウザを閉じてください。  
\*申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

< 一覧へ戻る 再申込する >  
修正する > 取下げる >

コピーして2人目以降のお子さんの申請をする場合、特に次の項目にご注意ください。

- ・申請をするお子さん情報 …… 2人目以降のお子さんの情報に修正してください。
- ・同居家族の状況 …… 同居家族欄に1人目のお子さんの情報を加え、申請をするお子さんの情報を同居家族欄から削除してください。
- ・利用の要件を証明する書類 …… それぞれの児童の申請に添付してください。

## ⑩ 申請内容を修正する場合

「申請仮受付完了のお知らせ」メールを受信した後に、申請内容の修正ができます。

オンライン手続きサービス

手続き検索 申請状況確認 委任内容照会 ヘルプ よくある質問

### 申込内容照会

ホーム > 申込一覧

#### 申込一覧

キーワードで探す

整理番号  手続き名

申込日  カレンダー ~  カレンダー

入力例) 2000年1月23日は20000123と入力

検索 >

2026年04月05日00時00分 現在

並び替え 申込日時 降順 表示数変更 20件ずつ表示

1

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
035347171532	令和8年度 児童クラブ等利用申請 【年度途中 新規】	塙房市こども教育部学 校教育課	2026年4月5日10時	仮受付	<a href="#">詳細 &gt;</a>

### 【修正の手順】

- ① ログインする
- ② 「申請状況確認」を選択
- ③ 修正する手続きの「詳細」を選択
- ④ ページ下部の「修正する」を選択
- ⑤ 入力内容を修正し、申請を完了

個人情報_地域行事	許可する
個人情報_報道関係	許可する
個人情報についての同意欄	私が児童館でカメラや携帯、ビデオなどで撮影した個人が特定できる映像、音声等を、他のお子さんの保護者の方の許可なくSNS等に掲載しないこと

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。  
※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

< 一覧へ戻る 再申込する >

[修正する >](#) [取下げる >](#)

## ⑪ 申請内容の審査（学校教育課）

学校教育課において、入力内容や証明書類の確認を行います。内容に不備がある場合は、修正事項等を記載したメールを送信しますので、修正手続き（前ページ参照）をしてください。

（修正の例：「就労証明書の勤務時間の欄の記載がない」「添付画像が不鮮明で識別できない」）

## ⑫ 申請完了メールの受信 → 手続き完了

審査の結果、修正事項がない場合または修正が完了した場合は、「申請完了のお知らせ」がメールで届きます。

※内容の審査を行い、順次完了メールを送信しますので、仮受付メールの受信から一週間程度かかる場合があります。

申請  
完了



**申請完了メールが届いた後は、ながの電子申請での修正はできません。  
申請内容を修正したい場合は、申請期間中に学校教育課へご連絡ください。**

## 2. 年度途中で登録内容を変更する場合

申請受付期間

利用の変更を希望する  
前月の15日まで

※2ページ「電子申請スケジュール一覧表」をご確認ください。

例：令和8年4月から登録内容を変更する場合

→ 令和8年1/16～3/15までに申請が必要です。

例：令和8年5月から登録内容を変更する場合

→ 令和8年3/16～4/15までに申請が必要です。



※電子申請には、スマートフォンまたはインターネットに接続できるパソコンが必要です。

電子申請が困難な場合については、学校教育課へご相談ください。

# 電子申請の流れ

- ① 検索サイト等で「塩尻市公式ホームページ」へアクセス

塩尻市 公式



<https://www.city.shiojiri.lg.jp/>

- ② 「申請サービス」→「電子申請」→「オンライン申請手続き」を選択 (P4 を参照)

- ③ 手続き一覧から「令和8年度 児童クラブ等利用申請【年度途中 変更・退所】」を選択

手続き一覧

受付開始日時 降順 ▾ 20件ずつ表示 ▾

<b>令和8年度 児童クラブ等利用申請【年度途中 変更・退所】</b> 2026年3月16日00時00分 2026年4月15日23時59分 <b>開始しました</b>	oooooooooooo 受付開始：2026年00月00日00時00分 受付終了：2026年00月00日00時00分 <b>開始しました</b>
oooooooooooo 受付開始：2026年00月00日00時00分 受付終了：2026年00月00日00時00分 <b>開始しました</b>	oooooooooooo 受付開始：2026年00月00日00時00分 受付終了：2026年00月00日00時00分 <b>開始しました</b>
oooooooooooo 受付開始：2026年00月00日00時00分 受付終了：2026年00月00日00時00分 <b>開始しました</b>	oooooooooooo 受付開始：2026年00月00日00時00分 受付終了：2026年00月00日00時00分 <b>開始しました</b>



スマートフォンの場合は、こちらの  
QRコードからアクセスできます。



「令和8年度 児童クラブ等利用申請  
【年度途中 変更・退所】」

## ④ 申請者（保護者）の利用者登録 (P6 を参照)

## ⑤ ログイン → 申請内容の入力

利用者登録が完了したら、再度、手続き一覧の「令和8年度 児童クラブ等利用申請【年度途中 変更・退所】」を選択し、利用者ID（メールアドレス）とパスワード（利用者登録の際に設定したもの）を入力してログインしてください。

The screenshot shows the 'Child Club Application' form. It includes fields for the guardian's name (氏名), email address (連絡先メールアドレス), postal code (郵便番号), address (住所), phone number (電話番号), and the type of club they are applying for (現在の区分). There are also fields for the child's name (児童氏名) and club name (クラブ名).

### 入力項目について 添付書類はあらかじめ撮影してご用意ください

入力項目	内容
① 現在の利用区分	児童クラブ・放課後キッズクラブの選択 クラブ名の選択
② 申請をするお子さん の情報	氏名、生年月日、学校名、学年など
③ 申請種類	変更を選択
④ 変更の内容	保護者、住所、利用区分、利用時間、勤務先等、利 用の要件、減免の変更 など
⑤ 証明書の画像添付	勤務先等の変更や利用の要件の変更、減免の変更が ある場合、 <u>証明書等の画像添付</u> (次ページ参照)

⚠ ○一時保存を行う場合は、画面最下部までスクロールし、「入力中のデータを保存する」を選択してください。

○2人以上のお子さんの申請をする場合は、1人ずつ申請をしていただく必要があります。この場合、2人目以降の申請の際に、  
1人目の申請で入力した内容をコピーして利用することができます。 (10ページ参照)

## ⑥ 申請内容の入力（画像データの添付）

児童クラブを申請の場合は、「利用の要件を証明する書類」の画像データを添付してください。

※別冊の『令和8年度 児童クラブ・放課後キッズクラブ利用のご案内』3ページをご確認の上、該当するものを添付してください。

※証明書の修正を依頼する場合がありますので、原本は保管しておいてください。

※証明書は申請日から3か月以内に発行されたものが有効です。（5月提出の場合、証明書が2月1日以降のもの）



<スマートフォン版画面>

利用を希望する理由（父）  
必須  
選択肢の結果によって入力条件が  
変わります

選択してください

添付書類（父）1  
選択肢の結果によって入力条件が  
変わります

ファイルを選択 ファイル未選択  
フォトライブラリ  
写真またはビデオを撮る  
ブラウズ

変わります



<パソコン版画面>

利用を希望する理由（父） 必須 選択肢の結果によって入力条件が

就労

添付書類（父）1 選択肢の結果によって入力条件が変わります

ファイルの選択 ファイルが選択されていません  
削除

添付書類（父）2 選択肢の結果によって入力条件が変わります

ファイルの選択 ファイルが選択されていません  
削除

添付書類（父）3 選択肢の結果によって入力条件が変わります

ファイルの選択 ファイルが選択されていません  
削除

利用を希望する理由（母） 必須 選択肢の結果によって入力条件が



添付画像が合計20MBを超えると  
エラーになります

お手数ですが、次の対応をお願いします。

ファイルサイズを縮小する

カメラ機能の設定変更、ファイルの圧縮などを  
お試しください。

※スマートフォンの場合は、アプリを活用する  
ことでファイルサイズの縮小が可能です。

どうしても画像添付ができない場合は…

画像データを添付せずに申請を完了してください。  
その場合、学校教育課までご連絡いただき、申請期間中に原本を提出してください。

- スマートフォン版の場合、「ファイルを選択」ボタンを押すと、写真撮影またはファイルの選択が可能になります。
- パソコン版の場合、「ファイルの選択」を押すとファイルの選択が可能となります。

※あらかじめ書類を撮影してから申請を始めていただくとスムーズです。

⑦ 入力完了 → 申請

⑧ 申請仮受付メールの受信

⑨ 2人目以降の申請をする場合

⑩ 申請内容を修正する場合

⑪ 申請内容の審査（学校教育課）

⑫ 申請完了メールの受信 → 手続き完了

審査の結果、修正事項がない場合または修正が完了した場合は、「申請完了のお知らせ」がメールで届きます。

※内容の審査を行い、順次完了メールを送信しますので、仮受付メールの受信から一週間程度かかる場合があります。

審査の結果、P9～12と同様です。



### 3. 年度途中で退所（辞退）する場合

申請受付期間

退所（辞退）を希望する

当月の15日まで

※2ページ「電子申請スケジュール一覧表」をご確認ください。

例：令和8年4月からのクラブ登録を辞退する場合

→ 令和8年1/16～3/15までに申請が必要です。

例：令和8年4月末で退所する場合

→ 令和8年3/16～4/15までに申請が必要です。



※電子申請には、スマートフォンまたはインターネットに接続できるパソコンが必要です。

電子申請が困難な場合については、学校教育課へご相談ください。

# 電子申請の流れ

- ① 検索サイト等で「塩尻市公式ホームページ」へアクセス

塩尻市 公式



<https://www.city.shiojiri.lg.jp/>

- ② 「申請サービス」→「電子申請」→「オンライン申請手続き」を選択 (P4 を参照)

- ③ 手続き一覧から「令和8年度 児童クラブ等利用申請【年度途中 変更・退所】」を選択

手続き一覧

受付開始日時 降順 ▾ 20件ずつ表示 ▾

<b>令和8年度 児童クラブ等利用申請【年度途中 変更・退所】</b> 2026年3月16日00時00分 2026年4月15日23時59分 <b>開始しました</b>	oooooooooooo 受付開始：2026年00月00日00時00分 受付終了：2026年00月00日00時00分 <b>開始しました</b>
oooooooooooo 受付開始：2026年00月00日00時00分 受付終了：2026年00月00日00時00分 <b>開始しました</b>	oooooooooooo 受付開始：2026年00月00日00時00分 受付終了：2026年00月00日00時00分 <b>開始しました</b>
oooooooooooo 受付開始：2026年00月00日00時00分 受付終了：2026年00月00日00時00分 <b>開始しました</b>	oooooooooooo 受付開始：2026年00月00日00時00分 受付終了：2026年00月00日00時00分 <b>開始しました</b>



スマートフォンの場合は、こちらの  
QRコードからアクセスできます。



「令和8年度 児童クラブ等利用申請  
【年度途中 変更・退所】」

## ④ 申請者（保護者）の利用者登録 (P6 を参照)

## ⑤ ログイン → 申請内容の入力

利用者登録が完了したら、再度、手続き一覧の「令和8年度 児童クラブ等利用申請【年度途中 変更・退所】」を選択し、利用者ID（メールアドレス）とパスワード（利用者登録の際に設定したもの）を入力してログインしてください。

⚠ ○一時保存を行う場合は、画面最下部までスクロールし、「**入力中のデータを保存する**」を選択してください。

○2人以上のお子さんの申請をする場合は、1人ずつ申請をしていただく必要があります。この場合、2人目以降の申請の際に、1人の申請で入力した内容をコピーして利用することができます。（10ページ参照）

## ⑥ 入力完了 → 申請

## ⑦ 申請仮受付メールの受信

## ⑧ 2人目以降の申請をする場合

## ⑨ 申請内容を修正する場合

## ⑩ 申請内容の審査（学校教育課）

## ⑪ 申請完了メールの受信 → 手続き完了

審査の結果、修正事項がない場合は、「申請完了のお知らせ」がメールで届きます。

※内容の審査を行い、順次完了メールを送信しますので、仮受付メールの受信から一週間程度かかる場合があります。

審査の結果、P9～12と同様です。

